

平成29年5月1日からの自動車重量税税額表(継続検査等)

トラック(車両総重量8トン未満)

区分 ↓ 車両 総重量	1年自家用					1年事業用				
	エコカー減免適用 (本則税率から軽減)	エコカー減免適用なし				エコカー減免適用 (本則税率から軽減)	エコカー減免適用なし			
	免税	エコカー (本則税率)	エコカー以外			免税	エコカー (本則税率)	エコカー以外		
			右以外	13年経過	18年経過			右以外	13年経過	18年経過
1トン以下	免税	2,500	3,300	4,100	4,400	免税	2,500	2,600	2,700	2,800
~2		5,000	6,600	8,200	8,800		5,000	5,200	5,400	5,600
~2.5		7,500	9,900	12,300	13,200		7,500	7,800	8,100	8,400
~3		7,500	12,300	17,100	18,900		7,500	7,800	8,100	8,400
~4		10,000	16,400	22,800	25,200		10,000	10,400	10,800	11,200
~5		12,500	20,500	28,500	31,500		12,500	13,000	13,500	14,000
~6		15,000	24,600	34,200	37,800		15,000	15,600	16,200	16,800
~7		17,500	28,700	39,900	44,100		17,500	18,200	18,900	19,600
~8		20,000	32,800	45,600	50,400		20,000	20,800	21,600	22,400

※平成26年4月1日以降の新車新規登録等時に免税を受けた自動車については、初回継続検査等時に納付すべき税額が免税となります。ただし、平成29年5月1日以降新車新規登録等をした乗用車については、免税要件を満たし、かつ平成32年度燃費基準+40%以上を達成している車両のみ初回継続検査時も免税となります。

※継続検査等時にエコカー減税の対象となる車両については、継続検査等時に納付すべき税額が本則税率となります。